

平成 23 年度

事 業 報 告 書

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

学校法人 関西金光学園

□平成 23 年度事業報告書の作成にあたって

平成 23 年度に学校法人関西金光学園が行った事業について、法人の概要、事業の概要、財務の概要の 3 項目に分けて、以下に記載した。なお、法人の概要に関する事項は、平成 23 年 5 月 1 日を基準日として作成した。

I 法人の概要

1. 学校法人の沿革

大正 15 年 2 月	私立静徳高等女学校創立
昭和 7 年 6 月	財団法人浪花高等女学校に名称変更
昭和 23 年 4 月	進修高等女学校、大軌高等女学校、浪花高等女学校の 3 校合併し、浪花女子中学校、浪花女子高等学校と改称し、大阪の金光教関係者によって経営されることとなる。
昭和 25 年 4 月	財団法人浪花高等女学校を財団法人浪花金光学園と改称
昭和 26 年 3 月	私立学校法（昭和 24 年制定）により学校法人浪花金光学園と改称
昭和 57 年 4 月	金光第一高等学校設置
昭和 60 年 4 月	金光第一高等学校八尾学舎（分校）設置 金光八尾中学校設置
昭和 62 年 4 月	金光八尾高等学校設置（分校を独立校にする）
昭和 63 年 2 月 4 月	浪花女子中学校廃止 大阪金光中学校設置
平成 6 年 6 月	学校法人関西金光学園と改称
平成 8 年 12 月	関西福祉大学（社会福祉学部）設置認可
平成 9 年 4 月	関西福祉大学（社会福祉学部）開学
平成 11 年 4 月	設置学校のうち、3 校の名称変更（金光第一高等学校を金光大阪高等学校、浪花女子高等学校を金光藤蔭高等学校、大阪金光中学校を金光大阪中学校 とそれぞれ改称）
平成 12 年 4 月	設置学校のうち、金光藤蔭高等学校の全日制課程商業科を廃止
平成 18 年 4 月	関西福祉大学に看護学部を開設
平成 20 年 4 月	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科に社会福祉専攻と子ども福祉専攻を設置
平成 21 年 4 月	関西福祉大学大学院社会福祉学研究科（修士課程）社会福祉学専攻を設置

[参考] 平成 24 年 4 月、関西福祉大学大学院看護学研究科（修士課程）看護学専攻を設置

2. 設置する学校・学部・学科等の概要

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

学校別	学部等	学科等	専攻等	所在する地区	開設年度
関西福祉大学	社会福祉学研究科	修士課程	社会福祉学専攻	兵庫県赤穂市新田	H.21
	社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻		H. 9
			子ども福祉専攻		
	看護学部	看護学科			H.18
金光藤蔭高等学校	全日制課程普通科			大阪市生野区小路東	S.23
金光大阪高等学校	全日制課程普通科			大阪府高槻市東上牧	S.57
金光八尾高等学校	全日制課程普通科			大阪府八尾市柏村町	S.60
金光八尾中学校				大阪府八尾市柏村町	S.60
金光大阪中学校				大阪府高槻市東上牧	S.63

3. 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

(平成 23 年 5 月 1 日現在) (単位 : 人)

学校別	学部等	入学定員	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	現員
関西福祉大学	社会福祉学研究科 (修士課程) 社会福祉学専攻	10	3	—	—	20	10
	社会福祉学部 社会福祉学科	200	163	10	4	820	764
	看護学部 看護学科	80	93	10	1	340	391
金光藤蔭高等学校		480	341	—	—	1,440	872
金光大阪高等学校		585	344	—	—	1,755	1,057
金光八尾高等学校		320	297	—	—	960	882
金光八尾中学校		105	90	—	—	315	273
金光大阪中学校		30	39	—	—	90	119
合計		1,810	1,370	20	5	5,740	4,368

注) 中学校・高等学校は入学定員と募集定員が異なる。

※参考 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況 (平成 24 年 5 月 1 日現在) (単位: 人)

学校別	学部等	入学定員	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	現員
関西福祉大学	社会福祉学研究科 (修士課程) 社会福祉学専攻	10	1	—	—	20	8
	看護学研究科 (修士課程) 看護学専攻	6	6	—	—	12	6
	社会福祉学部 社会福祉学科	200	129	10	0	820	637
	看護学部 看護学科	80	90	10	2	340	379
関西福祉大学金光藤蔭高等学校		480	318	—	—	1,440	862
金光大阪高等学校		585	385	—	—	1,755	1,097
金光八尾高等学校		320	301	—	—	960	909
金光八尾中学校		105	77	—	—	315	259
金光大阪中学校		30	41	—	—	90	112
合 計		1,816	1,348	20	2	5,752	4,269

注) 中学校・高等学校は入学定員と募集定員が異なる。

4. 役員、評議員、教職員の概要

(1) 役員、評議員関係

(平成 23 年 5 月 1 日現在) (単位: 人)

役員、評議員	定員数	現員
理事	10 ~ 14	12
監事	2 ~ 3	3
評議員	21 ~ 33	26

(2) 教職員関係

(平成 23 年 5 月 1 日現在) (単位: 人)

学校	学部等	教員		職員	
		本務	兼務	本務	兼務
関西福祉大学	社会福祉学部	35	49	33	11
	看護学部	29	41	2	1
金光藤蔭高等学校	全日制課程普通科	48	21	13	7
金光大阪高等学校	全日制課程普通科	58	19	9	13
金光八尾高等学校	全日制課程普通科	46	17	8	5
金光八尾中学校		17	3	0	0
金光大阪中学校		8	1	0	0
合 計		241	151	65	37

注 1) 関西福祉大学大学院の専任教員数等は大学院設置の基礎となっている学部等に含めて記載した。

注 2) 関西福祉大学学長は学部等に所属していないため、設置年月の最も古い社会福祉学部に含めて記載した。

II 事業の概要

1. 学園全体に係る事業

(1) 寄附行為変更関係

平成 23 年 5 月 31 日付け、関西福祉大学大学院看護学研究科の設置に係る寄附行為変更認可申請書は、平成 23 年 10 月 24 日付けで認可を受けた。これを受け、平成 23 年 10 月 24 日付けで、寄附行為第 4 条（設置する学校等）の関西福祉大学に「大学院看護学研究科」を追加した。

(2) 組織関係

金光教の精神の具現化と発揚促進を図り、また各学校における学生・生徒に対する宗教情操教育等の取組みを組織的に展開していくため、平成 24 年 1 月 1 日付けで学園本部の事務組織に宗務課を新設した。

(3) 賃金制度関係

関西福祉大学（社会福祉学部）の定員割れが続き、同大学の経営が悪化する見通しであること、また、同大学の給与決定の参考としている兵庫県立大学教員の給与が兵庫県人事委員会の勧告に基づいて引き下げられたことにより、関西福祉大学に勤務する教員に適用している給与表等を一部改定し、人件費の削減を行った。

(4) 法人登記関係

ア 理事長の変更

平成 23 年 4 月 1 日に、湯川彌壽善理事長が就任したことを受け、理事長の変更登記を行った。

イ 資産総額の変更

平成 22 年度計算書類が平成 23 年 5 月 30 日開催の理事会決議によって確定したことを受け、平成 23 年 3 月 31 日現在の学園の資産総額に変更が生じたことから、平成 23 年 5 月 30 日付けで資産総額の変更登記を行った。

ウ 登記事項の変更

寄附行為変更認可申請が平成 23 年 10 月 24 日付けで認可され、寄附行為第 4 条（設置する学校等）の関西福祉大学に「大学院看護学研究科」を追加した。このことを受け、平成 23 年 11 月 1 日付けで登記事項の変更登記を行った。

(5) 内部監査関係

平成 23 年度に本学園が行った内部監査は、関西福祉大学に対して、科研費補助金の会計処理、個人情報の保護に関する事項、認証評価機関による指摘事項等の改善状況等であった。

2. 関西福祉大学の事業

(1) 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）の設置認可

平成 23 年 5 月 26 日に、大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）の設置認可申請を行い、平成 23 年 10 月 24 日付けで設置が認可された。今後、開設年度の平成 24 年度、完成年度である平成 25 年度の 2 ヶ年にわたり、「設置計画等履行状況報告」を実施することとなるが、認可に際して付された留意事項については、早期にその改善・是正を図る。特に、平成 23 年度末で専任教員が 1 名退職していることから、当該教員が担当する予定であった科目の開講時期（平成 24 年度後期）までに、専任教員の変更に伴う教員審査を受査し、教員組織体制の完成を期することとする。

- (2) 関西福祉大学の今後の在り方に係る検討（宗教情操教育の推進に係る検討）の実施
「見えない心を大切にすること、心の痛みの分かる学生を育成したい」という理事長の方針に基づき、平成 23 年 9 月に、「宗教教育プロジェクト委員会」を設置し、宗教情操教育の在り方、編成について検討し、以下の結論を得た。
- ア 「建学の精神」、「学園の理念」を基盤とすることを宗教情操教育の編成方針とする。
- イ 宗教情操教育は、「生と死の教育」、「哲学」、「人間と宗教」、「臨床への宗教学」、「福祉哲学」の 5 科目に再編する。
- ウ 宗教情操教育を全学的に徹底させるため、「生と死の教育」、「哲学」、「人間と宗教」、「臨床への宗教学」の 4 科目を両学部共通科目とし、これらのカリキュラムへの適用は、平成 25 年度からとする。
- (3) 自己点検・評価の実施体制及び実施要領の変更（「関西福祉大学自己点検・評価に関する規程」（以下、「規程」という。）の一部改正）に係る検討の実施
関西福祉大学が平成 21 年度に大学機関別認証評価を受審し、次回も受審を予定している、（財）日本高等教育評価機構（以下、「機構」という。）が、平成 24 年度から新たな評価システムによって評価を実施することに伴い、自己点検評価の実施に係る組織的な枠組みや具体的な点検・評価の実施要領について検討を行い、その結果を基に「関西福祉大学自己点検・評価に関する規程」の改正を行った。主な検討結果は、以下のとおりである。
- ア 内部質保証の取り組みを全学的な組織体制の下で推進するため、また、改善・向上のための取り組みを速やかに実施し、成果を出すため、自己点検委員会を各教育研究組織の長、事務局長、各課室長等で編成する。
- イ 評価基準を、機構の新基準と差し替える。また、大学独自基準として、「社会連携と地域貢献」、「社会福祉と看護の連携・融合」を設定する。
- (4) 社会福祉学研究科・各学部の見直し
- ア 社会福祉学部
「福祉のこころと自己実現への道程」をキーワードとして、学びの領域という形で教育体系の再編整備を行い、あわせて、入学前教育、教養教育の在り方について検討を深め、平成 25 年度より新カリキュラムを編成する予定である。
- イ 看護学部
(ア) 専門看護師・認定看護師の養成について
看護学部の今後の在り方について検討を行い、大学が立地している地域の事情を勘案し、認定看護師の養成を当面の重要課題と位置づけた。このため、その養成の実現に向け「関西福祉大学看護学部キャリア・アップセンター開設準備室」を設置することとした。
- ウ 社会福祉学研究科
(ア) 教育課程の充実について
完成年度を経過したことに加えて、平成 24 年度より看護学研究科が開設されることに伴い、開講科目の全面的な見直しを行った。あわせて、学部教員が、社会福祉学研究科の講義を担当することを基本とした教育体制の整備に努めた。
- (イ) 社会人学生受入れのための対応（大学院設置基準第 14 条関連）
図書館の利用について、従前 20 時までであった開館時間を 21 時までに延長し、社会人がより利用しやすい環境を整えた。また、授業については、柔軟な対応を行い、社会人に配慮

した時間割を設定した。

(5) 教育改革

ア 社会福祉学部

保育士養成課程及び教職課程高校一種「福祉」のカリキュラムの変更を行った。また、「精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令（文部科学省・厚生労働省令）」の施行に伴い、精神保健福祉士養成課程に係る教育課程を一部変更し、平成24年度カリキュラムの変更のための手続きを行った。

イ 看護学部

保健師養成課程選抜制の導入を行うとともに、教育課程の一部変更を行い、高度な専門知識・技術を深めるとともに、生命の尊厳を守り、人権を擁護できる高い倫理性、個々に応じた創造的な看護活動を展開し得る人材の育成に焦点をあてたカリキュラムに変更した。

ウ 学部共通

(ア) 教養教育

社会福祉学部の見直しと同時並行して、教養教育の在り方について、検討を深め、教養教育の両学部共通化を平成25年度カリキュラムより行うこととなった。

(イ) FD活動

FD委員会を中心として、授業評価アンケートの実施、FDに関する研修会への教職員の参加等の取り組みを行った。

(ウ) キャリア教育・キャリア形成支援

キャリア教育・支援に関して、福祉、看護の専門職を養成する大学として、学生の実践力・職業選択力や人間力・社会人基礎力の育成を図るための検討を行い、看護学部においては、平成24年度カリキュラムより、初年次にキャリア教育科目を設定し、両学部において、1年次より、正課内教育として共通したキャリア教育を実施することとした。

(エ) 社会福祉と看護の融合に係る検討

社会福祉の豊かな知識をもつ看護師、看護の豊かな知識をもつ社会福祉士の養成をめざし、開講科目の相互履修を促進するための検討を行った結果、平成25年度カリキュラムより導入することとした。

(オ) 入学前教育

学部の入学者について、共通課題として表現力問題が指摘されていた。国語の基礎力アップを目指し、「表現力基礎」の自己学習（DVD学習）を導入した。また、社会福祉学部においては、従前から実施していた学内教員による課題添削も継続させることにした。

エ 社会福祉学研究科

開設時のカリキュラムをベースに必要最低限の変更を行った。さらに、研究科委員会を中心として、博士課程の設置を視野に入れた教育課程の編成及び各科目の内容等検討を行った。

(6) 学生支援

ア 障害学生支援（学習支援）

関西福祉大学は、平成23年度に、全盲の学生を初めて受け入れた。当該学生への支援として、通常の授業時には、教科書の点訳、レポート課題の添削をテキストファイル上で実施、授業で配付する資料類は、音声読み上げソフトが入ったパソコンを貸与する等サポートを行った。また、定期試験に際し、問題の点訳、試験時間を1.5倍とする等の対応を行った。また、これ

以外に、所轄の警察署に対して、当該学生の下宿から大学までの通学経路上の交差点に設置された信号機に音響装置を設置するよう要請し、同装置付きの信号機が平成23年8月に設置された。

イ 国家試験対策支援の強化

社会福祉士・精神保健福祉士・看護師・保健師といった国家資格の合格率の向上を目指し、各学部における国試委員会において、国家試験への充実した対応策について検討を行い、模擬試験、資格取得講座の充実等を図った。

ウ 経済的支援、経済的負担軽減のための支援

(ア) 両学部の実習について、学生は実習に係る交通費を自己負担しているが、居住場所と実習場所によって、その交通費は0円から約10万円と大きな差がある。実習交通費の負担を軽減するための方策として、教育後援会（関西福祉大学学生の保護者会）の支援を仰ぐことが可能となり、支援条件を定め実施することになった。

(イ) 公設・民設を問わず、多くの病院や法人・団体は、看護系の大学等の学生に対する修学支援金制度を有している。これらの情報を収集し、積極的に学生に提供した。

(ウ) 課外活動への支援

毎年、兵庫県西播磨地区の4大学（兵庫県立大学、姫路獨協大学、近畿医療福祉大学、関西福祉大学）が共同で実施しているスポーツ交流試合（姫友戦）が、平成23年度は関西福祉大学のある兵庫県赤穂市を会場として開催された。開催地大学として、会場の設定、関係先との調整、準備等を担当する学生に対して、助言・指導を行った。

(7) 広報・学生募集

ア 広報戦略の全面的な見直し

広報の対象及び手段を、学生募集のための広報活動に特化して展開した。オープンキャンパスや入試日程の告知など直接的な学生募集の広報活動に加えて、社会連携・地域貢献活動、学生による様々な取り組みを発信し、また、赤穂市を中心とした近隣地域の高校への広報を重視した。その主な事項は次のとおりである。

イ 学生募集施策

ウ 高校内ガイダンス等への積極的参加

エ オープンキャンパス事業の見直し

オ 赤穂高等学校への対応

カ 資料請求者への個別対応

キ 入試制度

ク その他の広報活動

関西福祉大学の教員及び学生の社会的活動などについて、広く情報を収集して積極的にインターネットや地元新聞などを通じて告知・報告を行った。具体的には、ホームページのニューストピックスの更新頻度の向上、スタッフブログの更新頻度の向上、フェイスブックやツイッター、ミクシー、ユーチューブ（動画サイト）など一般的に利用されているSNSサイトにページを作成して学生の様々な活動を隨時紹介すること等を実施している。その中でも特に、赤穂市及び周辺地域の住民の関西福祉大学に対する親近感、信頼感の醸成に繋がるよう、地域情報なども掲載し、また、関西福祉大学の雰囲気や学生の楽しそうな表情が伝わるような写真や動画を撮影して掲載することに留意した。

(8) 人事制度・施策及び組織

ア 教員人事

専任教員に関し、以下の基準・制度の整備、見直しを行った。

(ア) 大学院担当教員の選考基準

(イ) 教員採用基準（新規採用における基本原則、実績評価基準及び手続き）

(ウ) 任期制に関する制度運用指針

(エ) 昇任基準（精度の高い客観的なポイント制の導入）

イ 職員人事

平成 22 年度に引き続き、人事考課制度を試行的に実施した。また SD 活動として、学内及び部外研修、職能別研修等を実施し、事務職員の業務遂行能力の向上を図った。

ウ 会議組織等の整備

平成 23 年 5 月に教授会をはじめとする会議組織の整備を行い、全学的方針についての意思決定の迅速化に努めた。また、平成 24 年度に向けて、大学院看護学研究科の開設による関係委員会の設置、「学習総合支援センター」、「国試対策支援センター」、「学生ボランティア支援センター」を設置するなど、学内組織の整備を進めた。

(9) 社会連携・地域貢献

ア 附属地域センターによる取り組み

平成 23 年度に附属地域センターを中心として実施した主な社会連携・地域貢献活動は以下のとおりである。

(ア) 研修事業

- ・ ガイドヘルパー養成研修事業（視覚障害者移動介護従事者養成研修課程・全身性障害者移動ガイド従事者研修課程）
- ・ 介護員養成研修（2級課程）

(イ) 公開講座

- ・ 高校教員のためのエンパワメント講座
- ・ 市民福祉大学講座

(ウ) 啓発・交流事業

- ・ 啓発・交流プログラム（近隣地域の中学生を対象に、福祉・看護領域に関する教育プログラムを提供）
- ・ 赤穂特別支援学校との交流学習
- ・ 夏休み宿題教室（赤穂市内、上郡町内の小学生を対象に、学生が夏休みの宿題指導などを行う学習支援の取り組みを実施）

(エ) 赤穂市との連携事業

- ・ 協働研究（研究テーマ「赤穂市民の防災に関する意識調査」）
- ・ 「赤穂学」の開講に係る調整及び講義運営支援

イ その他の取り組み（委員・講師派遣及び施設開放等）

前号以外に、関西福祉大学が所在する兵庫県赤穂市及び近隣自治体が設置する各種審議会・委員会等に教職員及び学生を派遣した。また、社会福祉協議会、教育委員会、保育協会、県・市の関係機関、高等学校、幼稚園、保育所、福祉施設・医療機関等が実施する様々な研修会に、教員を講師として派遣した。また、近隣の関係機関等の見学、研修の受入れ、施設開放等を行

った。

(10) 兵庫県赤穂市との連携等

ア 市制施行 60 周年への協力ほか

赤穂市が平成 23 年度に市制施行 60 周年を迎えたことから、関西福祉大学の公開講演会を「市制施行 60 周年記念事業」と位置付けて開催した。また、継続事業として、赤穂市インターナショナル及び赤穂学の開講などを実施した。

イ 新たな公私協力関係の構築に向けての取り組み

平成 9 年の開学から 15 年目の節目にあたり、赤穂市との新たな公私協力関係を構築することを目指し、平成 15 年度以降開催されていなかった、赤穂市と関西福祉大学の情報交換会を開催し、今後のより緊密な連携の推進について認識の共有を図った。また、赤穂市との連携をより積極的に展開するための方策として、社会福祉学部の学生確保のための促進措置の導入、看護学部と赤穂市民病院の相互互恵関係の構築等に関する様々な提案・要望を行った。このうち、赤穂市民病院の看護学生等修学資金（卒業後、看護師・助産師として赤穂市民病院に勤務する意思を有する学生に対して貸与される修学資金）が、増額されるなどの成果があった。

(11) その他

ア 安全衛生管理体制の確立

イ 附属図書館事業

(ア) 充実した蔵書の構築

(イ) 図書館資料の電子化

ウ 大学の魅力化、学生の通学等の利便性向上のための環境整備

(ア) 学生用駐車場の拡充・整備

(イ) 関西福祉大学～JR播州赤穂駅間のスクールバス運行事業

(ウ) 講義棟南側空き地の緑化・造園

3. 金光藤蔭高等学校の事業

(1) 教育課程関係

進学トライアルコースについて、平成 23 年 4 月 1 日よりコースの名称を進学プロシードコースに改称し、また新たに 7 時限の授業等を実施するなど、生徒の進学に係る施策について更に充実した体制を整えた。

(2) 校舎等の耐震診断及び耐震改修工事等について

旧耐震基準により建築された校舎等について、平成 23 年 4 月から 6 月にかけて耐震診断を実施した。なお、この耐震診断の結果を受けて、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて、次のとおり工事を実施する予定である。

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第一体育館：耐震 本館／南館：耐震＋リニューアル 第二体育館（2 階一部）：リニューアル	西館（1 階及び 2～4 階廊下のみ）：耐震 第二体育館（2 階）：リニューアル 新校舎（北校舎）：新築	東館／北館：耐震＋リニューアル 西館（2～4 階教室）：リニューアル 東校舎解体・グラウンド整備

(3) 施設設備関係

第 2 体育館床の改修工事、第 1 ・第 3 情報教室のパソコン及びサーバーの入れ替え等を行い、施設設備の充実を図った。

4. 金光大阪中学校・高等学校の事業

(1) 施設設備関係

図書室の増床を行い、生徒の自習室を拡充した。またテニスコート、野球グラウンドの整備や、老朽化していた空調設備、体育館照明器具の改修等を行い、施設設備の整備と充実を図った。

5. 金光八尾中学校・高等学校の事業

(1) 教育課程関係

金光八尾高等学校のコース改編（特進Ⅰ中高6年一貫コース、S特進コース、特進コース、総合進学コースの設置）を実施し、国公立・難関私立大学への進学に、より対応できる教育課程を編成した。また、平成25年度入学生から全面改訂となる新学習指導要領への移行措置も踏まえながら、教育課程の一部変更を行った。

(2) 施設設備関係

狭小であった生徒用駐輪場について、駐輪場棟への建替え工事を行い、駐輪数量の増強と利便性の向上を図った。また、老朽化していたバッティングゲージの入れ替え等を行い、教育活動設備の充実を行った。

III 財務の概要

財産目録

平成24年3月31日

I 資産総額	17,503,891,396 円
内 基本財産	11,926,297,459 円
運用財産	5,577,593,937 円
II 負債総額	1,138,442,713 円
III 正味財産	16,365,448,683 円

区分	金額
資産額	
1 基本財産	
土地	83,777.72 m ²
建物	60,587.67 m ²
図書	103,005 冊
教具・校具・備品	6,628 点
その他	250,402,434 円
2 運用財産	
現金預金	1,741,261,674 円
その他	3,836,332,263 円
資産総額	17,503,891,396 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	27,800,000 円
その他	256,238,953 円
2 流動負債	
短期借入金	6,950,000 円
その他	847,453,760 円
負債総額	1,138,442,713 円
正味財産(資産総額－負債総額)	16,365,448,683 円
3 借用財産	
土地	30,767.00 m ²

貸 借 対 照 表

平成 24 年 3 月 31 日

<総括表>

(単位: 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	14,438,192,447	14,243,551,626	194,640,821
有形固定資産	11,922,816,839	12,138,259,452	▲ 215,442,613
土地	6,302,681,786	6,302,681,786	0
建物	4,903,997,320	5,085,127,612	▲ 181,130,292
その他の有形固定資産	716,137,733	750,450,054	▲ 34,312,321
その他の固定資産	2,515,375,608	2,105,292,174	410,083,434
流動資産	3,065,698,949	3,080,012,994	▲ 14,314,045
現金預金	1,741,261,674	2,546,808,236	▲ 805,546,562
その他の流動資産	1,324,437,275	533,204,758	791,232,517
資産の部合計	17,503,891,396	17,323,564,620	180,326,776
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	284,038,953	300,402,784	▲ 16,363,831
長期借入金	27,800,000	34,750,000	▲ 6,950,000
その他の固定負債	256,238,953	265,652,784	▲ 9,413,831
流動負債	854,403,760	811,218,971	43,184,789
短期借入金	6,950,000	6,950,000	0
その他の流動負債	847,453,760	804,268,971	43,184,789
負債の部合計	1,138,442,713	1,111,621,755	26,820,958
基 本 金 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	17,468,411,677	17,397,175,883	71,235,794
第2号基本金	200,000,000	100,000,000	100,000,000
第4号基本金	308,000,000	308,000,000	0
基本金の部合計	17,976,411,677	17,805,175,883	171,235,794
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	▲ 1,610,962,994	▲ 1,593,233,018	▲ 17,729,976
消費収支差額の部合計	▲ 1,610,962,994	▲ 1,593,233,018	▲ 17,729,976
科 目			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	17,503,891,396	17,323,564,620	180,326,776

資 金 収 支 計 算 書

平成 23 年 4 月 1 日から

平成 24 年 3 月 31 日まで

<総括表>

(単位: 円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,825,042,000	2,818,309,433	6,732,567
手数料収入	68,243,917	70,196,760	▲ 1,952,843
寄付金収入	59,918,000	60,837,999	▲ 919,999
補助金収入	1,470,271,100	1,482,950,343	▲ 12,679,243
国庫補助金収入	170,000,000	182,958,000	▲ 12,958,000
地方公共団体補助金収入	1,300,271,100	1,299,992,343	278,757
資産運用収入	57,108,000	55,934,956	1,173,044
資産売却収入	754,276,000	799,199,111	▲ 44,923,111
事業収入	9,000,000	9,290,974	▲ 290,974
雑収入	76,135,000	104,280,134	▲ 28,145,134
前受金収入	380,930,000	439,970,000	▲ 59,040,000
その他の収入	58,933,367	80,737,766	▲ 21,804,399
資金収入調整勘定	▲ 538,087,300	▲ 562,031,278	23,943,978
前年度繰越支払資金	2,546,808,236	2,546,808,236	
収入の部合計	7,768,578,320	7,906,484,434	▲ 137,906,114
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,745,554,000	2,772,197,959	▲ 26,643,959
教育研究経費支出	803,599,300	782,966,161	20,633,139
管理経費支出	232,784,000	212,538,176	20,245,824
借入金等利息支出	531,000	649,825	▲ 118,825
借入金等返済支出	6,950,000	6,950,000	0
施設関係支出	109,021,000	104,595,703	4,425,297
設備関係支出	42,896,528	39,295,558	3,600,970
資産運用支出	1,803,414,400	2,311,408,696	▲ 507,994,296
その他の支出	129,275,332	131,044,723	▲ 1,769,391
資金支出調整勘定	▲ 231,774,462	▲ 196,424,041	▲ 35,350,421
次年度繰越支払資金	2,126,327,222	1,741,261,674	385,065,548
支出の部合計	7,768,578,320	7,906,484,434	▲ 137,906,114

消費収支計算書

平成23年4月1日から

平成24年3月31日まで

<総括表>

(単位: 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	2,825,042,000	2,818,309,433	6,732,567
手数料	68,243,917	70,196,760	▲ 1,952,843
寄付金	62,627,000	65,876,031	▲ 3,249,031
補助金	1,470,271,100	1,482,950,343	▲ 12,679,243
国庫補助金	170,000,000	182,958,000	▲ 12,958,000
地方公共団体補助金	1,300,271,100	1,299,992,343	278,757
資産運用収入	57,338,000	56,867,516	470,484
事業収入	9,000,000	9,290,974	▲ 290,974
雑収入	20,995,000	35,961,706	▲ 14,966,706
帰属収入合計	4,513,517,017	4,539,452,763	▲ 25,935,746
基本金組入額合計	▲ 235,946,961	▲ 171,235,794	▲ 64,711,167
消費収入の部合計	4,277,570,056	4,368,216,969	▲ 90,646,913
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	2,692,032,000	2,695,946,420	▲ 3,914,420
教育研究経費	1,169,895,300	1,139,963,754	29,931,546
管理経費	239,317,778	218,836,319	20,481,459
借入金等利息	531,000	649,825	▲ 118,825
資産処分差額	318,311,686	330,027,994	▲ 11,716,308
徴収不能引当金繰入額	1,000,000	522,633	477,367
消費支出の部合計	4,421,087,764	4,385,946,945	35,140,819
当年度消費支出超過額	▲ 143,517,708		
当年度消費収入超過額		▲ 17,729,976	
前年度繰越消費支出超過額	▲ 1,593,233,018	▲ 1,593,233,018	
翌年度繰越消費支出超過額	▲ 1,736,750,726	▲ 1,610,962,994	

監査報告書

平成 24 年 5 月 28 日

学校法人 関西金光学園
理事長 湯川彌壽善殿
理事会議長殿
評議員會議長殿

学校法人 関西金光学園
監事 木村晃印
監事 片山剛印

私たちは、学校法人関西金光学園の監事として、理事会及びその他の重要な会議に出席するほか、私立学校法第 37 条第 3 項の規定に基づいて同学園の平成 23 年度（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人関西金光学園の平成 24 年 3 月 31 日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上